

第1回船橋市緑化推進委員会（第4期）会議録

日 時 令和6年5月13日（月） 10:05～11:45

場 所 船橋市役所 7階 705会議室

出席委員 木 下 剛 千葉大学大学院園芸学研究院 教授
鈴木 弘 行 樹木医
花 村 義 久 NPO法人シビルまちづくりステーション 会長
岩 崎 まゆみ 花企画（株） 取締役
湯 浅 健 治 市川市農業協同組合 船橋地区青年部 参与
高 宮 幸 子 船橋商工会議所 女性会 副会長
須 賀 博 史 （公財）船橋市公園協会 公園管理センター 所長
加 瀬 武 正 自治会連合協議会（東部地区）副会長
文 川 和 雄 自治会連合協議会（西部地区）副会長

市職員 竹 田 光 伸 都市整備部長
中 西 学 環境部環境政策課長
松 丸 奈美枝 市民生活部市民協働課長
津 田 直 哉 経済部農水産課長

事務局 公園緑地課 芝原課長、関谷課長補佐、石黒係長、中野係長、
大原係長、三橋副主査、伊藤主任主事、亀井主事

次 第 1. 開会
2. 委員委嘱
3. 議事
第4期船橋市緑化推進委員会の活動方針
（1）緑の基本計画の検討プロセス
（2）緑の基本計画の検討概要
4. 連絡事項
次回の委員会開催
5. 閉会

傍聴者 なし

会議の公開・非公開の区分 公開

10時05分開会

○事務局（公園緑地課 関谷課長補佐）

おはようございます。定刻を過ぎておりますので、これより始めさせていただきたいと思っております。

皆様、お忙しい中ご出席いただき誠にありがとうございます。ただいまより、第1回船橋市緑化推進委員会を開催いたします。

司会を務めさせていただきます公園緑地課課長補佐の関谷と申します。よろしくお願いいたします。

本日の委員会は1時間30分程度を予定しており、適宜、休憩を挟みたいと考えております。以後は着座にて進行させていただきます。

まず、資料の確認をさせていただきます。上から順番に、「委員一覧」、「席次表」、「会議次第」、「第4期緑化推進委員会の活動方針」、スライド資料、以上でございます。資料が不足している方はいらっしゃいますでしょうか。

今回は第1回の委員会でございますので、委員の皆様には委嘱状の交付を行います。順番にお名前を読み上げますので、その場でご起立ください。

木下剛委員。

○事務局（芝原公園緑地課長）

船橋市緑化推進委員会委員を委嘱します。期間は令和8年5月12日までとします。船橋市長 松戸徹。

よろしくお願いいたします。

○木下委員

よろしくお願いいたします。

（続けて、花村義久委員、須賀博史委員、加瀬武正委員、文川和雄委員、鈴木弘行委員、岩崎まゆみ委員、高宮幸子委員の順に委嘱状を交付）

○事務局（公園緑地課 関谷課長補佐）

以上をもちまして、委嘱状の交付を終了します。

続きまして、今回の委員会より新たに委員になられた方がいらっしゃいますのでご紹介いたします。

企業の立場から、公益財団法人船橋市公園協会公園管理センター所長、須賀博史委員にご就任いただいております。よろしくお願いいたします。

○須賀委員

よろしくお願いいたします。

○事務局（公園緑地課 関谷課長補佐）

また、オブザーバー参加として、都市整備部、竹田部長。

○竹田都市整備部長
よろしくお願いたします。

○事務局（公園緑地課 関谷課長補佐）
環境政策課、中西課長。

○中西環境政策課長
よろしくお願いたします。

○事務局（公園緑地課 関谷課長補佐）
市民協働課、松丸課長。

○松丸市民協働課長
よろしくお願いたします。

○事務局（公園緑地課 関谷課長補佐）
農水産課、津田課長。

○津田農水産課長
よろしくお願いたします。

○事務局（公園緑地課 関谷課長補佐）
（以上4名に）ご出席をいただいております。よろしくお願いたします。
本日は、第1回目の委員会ですので、会長を選出までの進行は事務局に一任させていただいてよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○事務局（公園緑地課 関谷課長補佐）
ありがとうございます。
では、続きまして、芝原公園緑地課長よりご挨拶申し上げます。

○芝原公園緑地課長
改めまして、委員の皆さんおはようございます。公園緑地課長の芝原と申します。よろしくお願いたします。

日頃より、本市緑化行政にご理解、ご協力をいただきありがとうございます。

本日は、第4期第1回目の緑化推進委員会となりますので、改めて、委員会の設立経緯につきましてお話しさせていただければと考えております。

本市の緑の基本計画につきましても、その構成を「市民協働の推進」に比重を置き、市民を主体とした姿勢にシフトした計画として、平成29年3月に改定いたしました。本日は資料として概要版をお配りしております。

緑の基本計画における4つの基本方針に沿って、緑の将来像を実現するため、個別に45

の施策を設定いたしております。その一つに、この緑化推進委員会の設置がございます。緑化推進委員会の理念といたしましては、市民ニーズの多様化、複雑化に対応した行政サービスに質的、量的にも限界が生じていることから、まちの緑化活動等をしている団体や潜在する市民のご協力をいただきながら、緑化推進の仕組みやルールづくりのほか、協働が必要な施策などについて意見交換などを行い、各地域の実情に応じた緑化推進を目指すものとしております。

これまで、緑化推進委員会の委員の皆様におかれましては、市民協働の施策を中心にご議論いただき、いただいたご意見を基に施策の改善を図っているところでございます。

第4期の委員の皆様には、本日より2年間の任期をお願いさせていただきました。この後、事務局より説明させていただきますが、本日の議題は「第4期緑化推進委員会の活動方針」としてしております。皆様のご意見を基に、緑の基本計画をより良いものにしてまいりたいと考えておりますので、忌憚のないご意見をいただければ幸いです。

どうぞよろしく申し上げます。

○事務局（公園緑地課 関谷課長補佐）

今回の委員会においては、8名の委員にご出席いただいておりますことから、船橋市緑化推進委員会設置要綱第5条第2項の規定に規定されております開催の要件を満たしていることをご報告いたします。

なお、池戸委員、泉谷委員、村田委員は、所用のためご欠席との連絡を受けております。また、湯浅委員につきましては、ただいま連絡がとれていないような状況になっております。――今いらっしゃいました。

それでは、湯浅委員がただいまいらっしゃいましたので、委嘱状の交付を行わせていただきたいと思っております。

湯浅健治委員。

（芝原公園緑地課長より委嘱状を交付）

○事務局（公園緑地課 関谷課長補佐）

それでは、本日は9名の委員で進めさせていただきます。

続きまして、会長及び副会長の選任についてお諮りいたします。

会長及び副会長は、船橋市緑化推進委員会設置要綱第4条第1項の規定により、委員の互選となっております。会長に立候補なさる方、または推薦される方はいらっしゃいますか。

花村委員。

○花村委員

花村と申します。会長を推薦させていただきたいと思っておりますけれども、よろしいでしょうか。

木下委員には、もう設立以来ずっとご指導いただき、また多くの実績をつくりだされてまいりました。今期におきまして、また会長をしていただけたらと思っておりますご推薦申し上げる次第です。よろしく申し上げます。

○事務局（公園緑地課 関谷課長補佐）

ただいま、会長に木下委員をとご推薦がありました、皆様いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○事務局（公園緑地課 関谷課長補佐）

それでは、木下委員、会長をお引き受けいただけますでしょうか。

○木下委員

ご推薦ありがとうございます。謹んでお引き受けいたします。どうぞよろしくお願いたします。

○事務局（公園緑地課 関谷課長補佐）

ありがとうございます。

続きまして、副会長の互選に入りたいと思います。立候補なさる方、または推薦する方はいらっしゃいますか。

木下会長。

○木下会長

副会長には、引き続きまして鈴木委員が適任と思いますので、推薦させていただきたいと思ひます。

○事務局（公園緑地課 関谷課長補佐）

ただいま、副会長に鈴木委員をとご推薦がありました、皆様いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○事務局（公園緑地課 関谷課長補佐）

それでは、鈴木委員、副会長をお引き受けいただけますでしょうか。

○鈴木委員

鈴木です。よろしくお願いたします。引き続き、務めさせていただきます。

○事務局（公園緑地課 関谷課長補佐）

木下委員、鈴木委員は会長、副会長席に移動し、ご挨拶をお願いいたします。

(木下委員、鈴木委員、正副会長席に移動)

○木下会長

ご紹介にあずかりました木下と申します。第3期に引き続きまして、会長職ということでやらせていただくことになりました。どうぞよろしくお願いたします。円滑な議事の進行に努めてまいりたいと思ひます。

それから、先ほど、これからご説明があると思ひますが、緑の基本計画というものを改定

すると伺っております。大変大事な業務になろうかと思っております。ぜひ、皆さんの忌憚のないご意見をいただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

簡単ですが、ご挨拶とさせていただきます。

○鈴木副会長

木下先生からご推薦いただきまして、副会長に就任しました樹木医の鈴木です。

先生からもありましたけれども、今回は緑の基本計画の改定ということで、10年ぶりにやることなので、より良い船橋市の緑をつくるために一生懸命やりたいと思います。よろしくお願いいたします。

○事務局（公園緑地課 関谷課長補佐）

最後に、会議の公開、傍聴についてご説明させていただきます。本会議につきましては、不開示情報が含まれておりませんので、船橋市情報公開条例第26条の規定により公開となります。また、船橋市附属機関等の会議の公開実施要綱の規定により、発言者の氏名を記した会議録を公開することとなります。

傍聴につきましては、傍聴者定員を5名として市のホームページに掲載させていただきましたことをご報告いたします。なお、本日、傍聴者はありません。

事務局からは以上となります。

それでは、船橋市緑化推進委員会設置要綱第4条第2項の規定に基づき、議事の進行は木下会長にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

○木下会長

それでは、議事のほうに入ってまいりたいと思います。着座にて失礼いたします。

これより、第1回船橋市緑化推進委員会を開会いたします。

本日の傍聴ですけれども、いらっしゃいますでしょうか。

○事務局（公園緑地課 関谷課長補佐）

なしでございます。

○木下会長

承知しました。それでは、早速、議事のほうに入ってまいりたいと思います。

今回は、第4期船橋市緑化推進委員会の活動方針というテーマになっております。第4期では、緑の基本計画の改定に向けた議論を行いますので、説明のボリュームが少々大きくなっていくかと思っております。

まず、第4期の前半の活動方針について、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局（公園緑地課 石黒係長）

事務局の石黒でございます。本日はよろしくお願いいたします。私のほうから説明させていただきます。

スライドをご用意させていただいております。前のモニターをご覧くださいければと思います。

まずは、前回の緑化推進委員会でお諮りし決定した内容について、改めて確認してまいり

ましよう。

第4期緑化推進委員会では、緑の基本計画の改定に必要な課題等を整理していきます。また、検討体制として、緑化推進委員会は緑の基本計画改定委員を兼務していただきます。

事務局では、緑化推進委員会の活動実績を鑑みまして、本市の公園緑地行政に精通していること、活発なご議論が引き続き期待できますことから、緑の基本計画改定委員会の構成は緑化推進委員会と同様であるべき、これが効果的だと考えております。

皆様におかれましては、本委員会への参画、快くお引き受けいただけましたこと、感謝申し上げますとともに、緑の基本計画の改定に向けご助力いただけるよう、改めてお願い申し上げます。

さて、本日の議事であります第4期緑化推進委員会の活動方針について説明いたします。前期の緑化推進委員会において、第4期は基本計画の改定についてご議論いただくこととなりました。よって、本日の論点は、これからご説明いたします基本計画の検討内容を踏まえまして、委員会でどのような議論をすべきかというところをお話しいただければと存じます。正面スライドにてご説明いたしますが、お手元にあります資料と一緒にご覧いただければと思います。

それでは、どのような流れで基本計画を検討していくのか見ていきましょう。

まずは、緑化推進委員会における活動です。本日の会議となりますが、最初に計画改定の進め方、いわゆるロードマップをご確認いただき、ご了承いただければと思います。進め方につきましては、ステップごとにどのような検討になるのか具体的なイメージを持っていただければと考えております。また、追加すべき検討や議論がある場合は、ご意見をいただくと助かります。

続いて、令和6年10月頃に、第2回の緑化推進委員会を予定してございます。第2回では、本市の現況や課題の整理、必要な調査、この内容をご議論いただければと思っております。具体的には、調査方法をご案内させていただきます、ご意見を賜りたいと考えております。

次は、令和7年1月頃に第3回を予定してございます。第3回では、緑化推進委員会の設置目的にもなっております課題整理を行います。課題整理は、本市の緑の状況を確認した上で、どのような問題が顕在化しているのか、また、今後発生が懸念される事項は何か、こういったものをご議論いただければと考えております。さらに、重要な課題についても整理していただければと考えております。

次に、スライド下部にあります緑のバーをご覧ください。これは事務局にて作業を行う流れでございます。これらの作業は、委員会の議論に必要な情報あるいは調査をまとめたものになります。

それでは、実際の検討プロセスを具体的に見ていきましょう。

まずは、本市の現況を把握するために、市民の緑に対する意識を調査します。アンケート調査でございます。原則といたしまして、市民意識の変化を把握するために、前回の基本計画改定時に行ったアンケート内容を踏襲する形で進めたいと考えています。市民の意識変化を確認することで、緑の状況や施策の成果との因果関係を把握することができます。また、アウトカムまたは進行管理指標にアンケート結果を活用することも可能と考えております。

市民意識の把握と並行いたしまして、現況を把握するための調査を行います。調査は主に3つございます。1つ目は、気象や地形といった自然に関する情報や、人口や土地利用といった社会的な情報を調査いたします。これらの情報整理により、計画の大枠となります、い

わゆる「計画フレーム」というものを決定してまいります。

2つ目は、都市公園を初めとした施設緑地等の配置状況、緑に覆われている部分になります。緑被地の抽出、こういったものを図化してまいります。これらの情報整理によりまして、緑の分布状況を把握いたします。

最後は、緑に関する政策を整理いたします。政策は、法制度あるいは本委員会でもたくさんのご議論をいただいております普及・啓発活動、こういったものになります。

第2回の緑化推進委員会では、計画フレームや緑被調査の調査結果を共有させていただきます。調査の結果を基に、本市の特性を踏まえた緑の機能強化、こちらをご議論いただければと考えております。

次は、現況調査や機能評価結果等を踏まえまして、課題の抽出及び整理を行います。本委員会は、身近に緑を感じることができる施策の課題について議論する組織です。これまでの緑化推進委員会の活動において、既にいくつかの課題が顕在化している部分もございます。よって、本委員会での成果や課題をまとめ、これらを踏まえ、課題設定を行っていくのが合理的と考えてございます。

さらに、現況調査から見えてくる新たな課題についても抽出する必要があります。抽出した課題をこのように図化したり、スライドのように表形式にまとめたりと、課題を分かりやすく整理あるいは可視化します。

整理におきましては、課題だけでなく、本市の強みといったものを伸ばす、これを視点として持つべきと考えてございます。

第3回緑化推進委員会では、事務局で提示する課題案に加えまして、解決すべき地域課題といったものがあればご意見をいただければと考えております。また、特に解決すべき重点課題、課題のプライオリティ、こういったものをご検討いただきたいと考えております。

こういった点につきまして、議題としてふさわしいのかどうかご意見をいただければと思います。

令和6年度の緑化推進委員会の活動方針をまとめさせていただきます。スライドのとおり、緑化推進委員会で議論すべき内容を提案させていただきました。基本計画改定の進め方、議事の妥当性、こういったものについてご議論いただきたいと存じます。

どうぞよろしくお願いいたします。以上です。

○木下会長

ありがとうございました。

ただいま、第4期の前半部分につきまして説明をいただきました。委員会における基本計画の検討内容を決定したいということが論点となります。

緑の基本計画の改定の準備を行う非常に大事な部分となりますので、気になることや疑問点、それから、もしこういうこともやっていただきたいということがあれば、ぜひご発言をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。「そもそも、緑の基本計画とは何なのか」というようなご質問でも結構でございます。いかがでしょうか。

お手元に、前回の緑の基本計画の概要版がございます。これが平成29年の3月に改定をしております。ここから大分時間もたっておりますし、様々なニーズ、それから国の新しい政策の動きですとか、いろいろなことがやはり変わっておりますので、改めてこの緑の基本計画を改定したいというのが今回の趣旨でございます。

前半部分は、今後の進め方等、こういったことを改定委員会の中で検討するののかというこ

との説明がございました。これについてのご意見や追加のご要望ですとか、そういったこと
をお伺いできればと思っておりますけれども、質問でももちろん結構です。いかがでしょう
か。

それから、もう一点重要なことは、この緑化推進委員会の委員が緑の基本計画の改定委員
会の委員を兼務するというご説明でしたので、これは緑化推進委員会と改定委員会を同時開
催する、緑化推進委員会の業務の中で改定を行うというような位置づけになりますでしょ
うか。

○事務局（公園緑地課 石黒係長）

事務局でございます。先ほどご案内させていただいた改定委員会の位置づけにつきまして
は、今回、緑化推進委員会の活動目的は本市の緑に関する課題の整理ということで目的を持
っておりますので、また今後、基本計画を策定するという目的を持たせるためには、改定
委員会は別に組織するべきだと考えております。

したがって、基本的には改定委員会の活動がメインになりますので、その間は、恐ら
く、緑化推進委員会の活動は一旦休止するというような形のイメージを持っております。

○木下会長

改定委員会とは別に緑化推進委員会が開催されるということではないということですね。
鈴木委員、よろしくお願いいたします。

○鈴木副会長

何となく、もう発言が出てこないのは、僕もどうやっていいのか分からないのですけれど
も、「論点」と書いてありますよね。これから委員会における基本計画の検討内容を決定した
いと。何か漠然としている、何となく発言しづらいのですが、今もう既にあるものを改定す
る、見直すということだと思っておりますけれども、多分、それはこの緑の基本計画、前回のも
のなりをある程度周知しないと、「ここを検討したい」というのがなかなか出にくいかなと思
います。具体的に、例えばどういうことを想定されているのか、事務局にお尋ねしたいので
すが。

○事務局（公園緑地課 石黒係長）

ご質問ありがとうございます。スライドにもございますように、現在計画を策定するた
めの業務委託の発注手続きをしているのですけれども、その業務における調査結果が出てき
ましたら、それを皆さんに1回お示しします。そこから見える本市の特徴ですとか、あるいは
どんな機能が今あって、どういったものが欠けているのか、こういったものをご議論いた
だきたいというのが2回目の内容、イメージでございます。

3回目につきましては、まさに緑化推進委員会の目的でございます「課題」です。これ
を計画策定させていただく際に、本市が抱えている課題はどんなことがあるのだろう、ある
いは何を優先して解決すべきだろうかというものをご議論いただく。

これらを整理させていただいて、次のステップに進むことになります。その次のステップ
というのが、今申し上げた改定委員会の議論、いわゆる目標だったり方針だったりにつな
がるという、その前段の準備、整理、こういったものを緑化推進委員会でご意見いただ
ければと思っております。

○木下会長

ということですが。

○鈴木副会長

了解です。

○竹田都市整備部長

すみません、ちょっと僕から。

○木下会長

はい、どうぞお願いいたします。

○竹田都市整備部長

都市整備部長なのですけれども、補足をさせていただきますと、平成9年に第1回の基本計画を策定させていただいております。こちらにつきましては、当初、1人当たりの公園面積というものを目標としていて、平成27年を目途に国とか県並みに1人当たりの公園面積を増やしていこうというような計画で進めてまいりました。

当時、平成21、22年には人口も減っていくという人口推計が出ていたものですから、ある程度公園を増やしていけば、そこで自動的に平成27年にはそれに追いついてくるのではないかという目標で進めてまいりました。ですが船橋市の人口は現在も伸びている状況で、64万人という人口を抱えているものですから、1人当たりの面積を1平米増やすためには64ヘクタール必要になってしまうというような状況になっています。そういう状況で、最初は1人当たりの公園面積というものをやっておりました。

初めの改定は平成19年に行っておりますが、この当時は、官民連携とか市民協働とかということが大きな課題として取り上げられました。市民の皆様のご協力をいただきながら、民間のそういったことも官民連携で増やしていこうということで、1人当たりの公園面積も、この当時はまだ5平米という目標を立てておりましたが、まだ人口が増えているからということで、非常に難しい。当時でも3平米ぐらしか船橋市はなかった状況です。

平成29年の改定に当たりましては、1人当たりの公園面積、まだ人口が増えているという状況の中で難しかったものですから、市民の皆様のご協力を得ながら、近くに花とか花壇とかそういったものをつくっていただいて少しでも緑地を増やしていこうと、45の施策をもってこういった緑地を増やしていくということと、それまで存在した一団の緑地みたいなものも保全していこうということで、どちらかという、増やすというよりは保全型に変わっているという状況でございます。

そのような状況を考えた上で、今後10年、どういうことを目標にしていったほうがいいのかということ、地域の皆様のご意見を伺いながら、この10年の取組についてご議論いただけたらありがたいなと考えてございます。

○木下会長

いかがでしょうか。なかなかご意見が……。

花村委員、よろしくお願いいたします。

○花村委員

これを見させていただいていると、非常に問題が大きくて幅が広いという実感なのですが、委員会のメンバー、我々が今後これを進める上でどういうふうに関わり合っていたらいいのかというのが、ちょっとよく分からないところです。

よくある委員会だったら、それぞれ、いろいろなテーマ別だとか問題別に分科会を設けるなどして、一歩下がった形で、少し細かく検討するような時間をとっていったりする。そういうものを出し合うところはよく見られるのですが、我々は、これについては、この場だけで議論すればもうそれで済んでしまうことなのか、あるいはその背後で何らかの形で協力できるような面があるのかどうか、その辺をお伺いしたいと思います。

○木下会長

いかがでしょう。

○事務局（公園緑地課 石黒係長）

ありがとうございます。今具体的にどうしようというところは持ち合わせていないのですが、やはり皆さんいろいろな知見をお持ちですので、まずそのご意見を吸い上げたいと考えています。

その手法につきましては、この場で収まるのか、あるいは皆様方に何か作業を通じて意見をいただくのかというところの方法論については、まだ用意できてございません。

そういった部分での工夫というのはこれから考えていきたいと思っておりますが、皆様方にいただきたいご意見の目的というのは、それぞれお持ちになっていらっしゃる知見を、地域の課題ですとか、あるいは樹木医でこういうことが問題だということの視点をもったり、様々なご意見をいただける場だということによって活用させていただければと思っております。

○花村委員

ありがとうございました。

○木下会長

毎回の委員会で計画の案に関わる資料が、事務局のほうで検討していただいたものが出てきて、それに対して我々のほうから意見やアイデア、あるいは地元の課題ですとか、そういったことを出して、それで計画に反映させていくということですね。

ほかにいかがでしょうか。どうぞ、岩崎委員、お願いいたします。

○岩崎委員

花企画の岩崎と申します。

事務局さんにお伺いなのですが、この後、第2回に向けての調査というのが作業で入ってくるということなのですが、先ほどお話にあったように、業務委託とかの力をお借りして調査が進められるということで、市民へのアンケートの図の部分を見させていただくと、回答者数が1,098名とすごく少ないなという印象です。64万人という人口に対しての回答者数1,098人。このアンケートも、平成26年と結構資料が古いなという印象がありまして、緑の基本計画は、市民の意見をかなり取り入れた形で今後検討していかなければいけ

ないなと思うのですけれども、ちょっと物足りないアンケートになっているなという印象です。

私も、こういったアンケートがとられていたというのは、市民としては知らないところでもあったので、どのタイミングで、どういう形で市民の皆さんにアンケートをいただく予定になっているのかというのを伺いたいたいなと思っています。

○木下会長

大変大事なご質問かと思えます。加えて、今から新しい質問を付け加えることは可能かどうかということ、私のほうから併せて伺いたいたいと思えます。

○事務局（公園緑地課 石黒係長）

ありがとうございます。まず、スライドにお示ししているアンケート結果なのですから、これは平成26年度の調査、検討をしているときに行った過去のデータということでご理解いただければと思います。

標本数も千ということで、ちょっと少ないのではないかというお話をいただいております。今後こういった調査をするのかということですが、我々が今想定しているのは、市民の声を聞く課というところで市民意識調査というものを行っていき、その一つのカテゴリーで公園のことを聞いたかどうかということの一つを考えています。

また、2つ目は出先機関です。公民館、出張所、こういったところにアンケート用紙を配布させていただいてご回答いただく。

それから、3つ目は、最近ウェブの回答を結構いただけるので、ホームページを活用したアンケート収集といったところで、標本数をたくさん増やせるように、意見の確度が上がるように、いろいろな工夫をさせていただければと思っております。

また、その時期ということでご質問いただきましたが、今考えておりますのは、市民意識調査で、まずこういったアンケート設計をするのかということ、6月ぐらいからスタートさせていただきまして、実際の調査は9月を予定しております。12月に結果を得まして、今年度中に結果をまとめることを考えています。

また、追加でご質問いただきました設問を増やせるのかということですが、そこは柔軟に対応していきたいと思っております。ただ、過去にご意見いただいた内容、設問については聞きたいと思っております。意見の変化を追うことも非常に大切なデータだと考えておりますので、それに加えてということであれば、ご要望があれば事務局のほうで検討させていただきたいと考えております。

○木下会長

岩崎委員、いかがでしょうか。

○岩崎委員

ありがとうございます。

○木下会長

ちなみに、緑に関する質問項目というのは、今スライドの資料にございます、②と書いてある質問1つのみですか、現状では。

○事務局（公園緑地課 石黒係長）

これは例示でございまして、かなりいっぱいあります。

○木下会長

そうしますと、それを示していただかないと、「こういうのもあったほうがいいんじゃないか」というのは、意見が出てこないと思うのですけれども。

○事務局（公園緑地課 石黒係長）

本日はご用意がないのですが、新しい方への配付はこれからになってしまいますが、以前お配りした本編のほうにこういった形で集計結果が載っていきまして、どういったことを聞いているのかというのは、今確認しましたら11問聞いております。その11問は全て結果とともに掲載してございますので、今日お持ちでない方につきましては、ご自宅にお戻りになりまして確認いただければと思っております。また、お手元がないということであれば、お問い合わせいただければまたご準備もいたします。

○木下会長

その11問は、基本的に維持したいということですね。ですから、もし新たなものを付け加えたとしたら、11問プラスアルファということになるということで、いたずらに増やしてしまうと、回答するほうも大変だと思いますので。

では、今見られないということは、ちょっと時間的余裕をいただいて皆さんのほうで確認していただいて、先ほど、岩崎委員からもこれだちょっと不十分だというお話もございました。ただ、これ1つでと思ったのは、私もそう思ったところがありますので、ご確認いただいて、もし追加すべきということがあればご意見を後日いただくということでもよろしいでしょうか。

○事務局（公園緑地課 石黒係長）

ありがとうございます。そのように対応させていただければと思います。

○木下会長

お願いいたします。文川委員。

○文川委員

自連協の文川です。

今、データをとったのが平成26年ということは、今もう10年たっているわけですね。その間、全然新たにデータはとっていないわけですか。

○事務局（公園緑地課 石黒係長）

アンケートという形ではとってございません。

○文川委員

10年前のこのデータで、今我々がこれから話をしていく。ちょっとずれていませんか。

○事務局（公園緑地課 石黒係長）

10年前のデータでご議論いただくというよりも、10年前と今回新たに得られるデータを比較して、その推移を見ていきましょうということでご案内さしあげた次第です。

○文川委員

じゃあ、今回改めて何らかのこういう質問事項をまたとるわけですか。これはいつ？

○事務局（公園緑地課 石黒係長）

今予定してございますのは、先ほども申しあげました9月でございます。

○文川委員

9月だよ。そうだよね。ということは、その結果が改めて出てからでないと、我々はい前のデータと新しいデータの格差というのは分からないわけだよ。それを今ここで予想もしないで、緑の緑のと言われても、ちょっとなかなか出てこないんじゃないかなという気がするのだけれども、その辺いかがなんでしょうか。

○事務局（公園緑地課 石黒係長）

先ほど、第2回は10月ぐらいに開催しますとご案内させていただいたのですが、アンケートの結果は出ないですね。例えば、アンケート結果が出て、それを踏まえて目標だとか方針だとかというのをご議論いただくと考えておりますので、過去のアンケートの妥当性がどうだということよりも、今ご議論いただきたいのは、こういった形のアンケートを実施する形で進めていいですかと、こういうことをお尋ねしていることになります。

○文川委員

ちょっと分からないよ。

○木下会長

いや、それは違うと思いますよ。アンケートの妥当性をここで議論すべきだと思いますけれども。だから、過去のアンケートをここで見せていただいて、それに対して、ここは変えたほうがいいんじゃないかとか、付け加えたほうがいいんじゃないかという議論をここですべきだと思います。

だけど、次が10月ですとその議論ができないので、そこをどうしたらいいかなど。項目は、基本計画を見ていただければ確認できると思います。それに対して意見を出していただくこともできると思いますが、最終的にどういうアンケート項目にするかという決定については、皆さんで議論する機会がもうありませんので、そこをどうしたらいいかというのを決めておかなければならないと思いますが。

どうぞ。

○加瀬委員

自連協の加瀬です。

会長は本当に議事を進めるのに苦勞されておりますけれども、事務局、申し訳ないのです

が、資料がなさすぎます。たたき台か何かないと話が前に進まない。会長が「何かございませんか」と、一生懸命、先ほどから苦勞されていますけれども、何か種がないと。

今日この状態では前に進まないです。ですから、次回どうなるか分かりませんが、現在のところは、申し訳ないのですけれども、私は正直言ってお話しすることがないというか、できないというか、そういう状況です。

○木下会長

こういう大きな枠組みで進めていっていいかどうかというご意見を今日は確認したかったと考えてはいますが、でも、やっぱりある程度中身が分からないとその判断も難しいかなと思っております。

もう1点、調査ということで言えば、アンケート以外に現況調査が次のスライドにございますけれども、これもどういう調査をしているのか。これから業務発注されるということなのですが、それが今後、個別施策を考えていく上で、調査していることに基づいて個別施策を提案することはできますけれども、調査していないことについてしっかりとした個別施策の提案というのは、やはり調査に基づいて行われるべきだと思いますので、そこがなかなか難しくなってくると思います。できれば調査項目もお示しいただけるとよかったです。

調査はこれから業務発注されるという形になりますでしょうか。そうしますと、業務委託の仕様書みたいなものがあると思うのですが、予算との兼ね合いも含めて、こういう調査も加えたほうがいいのではないかと。

今日は私ばかりしゃべって恐縮ですが、資料2の後半の説明がございましたけれども、ここに個別施策というのがあって、これは最近の動きですよね。もし、ここに書いてあるような雨水浸透に配慮した公園とか、市民緑地ですとか、こういうことをやっていこうとしたら、やっぱりこういうことを提案するのに必要な調査、あったほうがいい調査というのがあると思うのです。そういう内容が現況の業務発注の仕様書に書かれているのかどうかというところも非常に大事なことになる。後から、次の10月の段階でこういう調査をやってくれというのは、恐らくできないと思いますので、今日が最後のチャンスだと思います。そこを私はご意見さしあげようと思っておりましたが、皆さん、細かい調査内容等まで把握されていないと思いますので、なかなか意見が出てきにくいかなというところがございます。どうでしょうか。

どうぞ、お願いいたします。

○文川委員

自連協の文川です。誠に申し訳ないのですが、9月の調査までにもう一度皆さんを招集いただいて、過去に出た、平成26年度の調査項目の結果をお示しいただいて、それをたたき台にして9月の調査にはどういうものを組み込むか、また、どういうものが排除されるべきかというのを先にやってから今後に進まない、今、本当に会長が苦勞されているように、「何か皆さん、意見ございませんか」といっても、意見がなかなか出てこないと思うのです。

別に事務局を責めているわけではないんですよ。責めているわけではないけれども、あまりにもデータそのものが漠然としすぎて、いま一つ我々の頭の中に入ってこないというのがあって、多分皆さん、意見がなかなか出てこないんだと思うんです。

じゃあ、何を突破口にするかという、先ほど司会の方もおっしゃいましたように、10

年前のデータは残っております。だったらそれをたたき台にして、10年たった今現在の船橋市の状況を鑑みて、何が必要か、何が要らないかというのを進めていく。質問事項の項目ですよね。その辺からが第一歩ではないかと思えますけれども、いかがですか。

○木下会長

アンケートに関してはそれで対応できると思うのですが、その他の現況調査に関しては専門業者さんに業務発注されますので、多分待ったなしのタイミングではないかと思うのですが、いかがでしょうか。これからこういうことも調査したほうがいいというのは、今日出さないと間に合わないぐらいのタイミングではないでしょうか。

○事務局（公園緑地課 石黒係長）

今の業務発注の状況でございますが、実はもう仕様書を作成させていただいております、契約行為の準備に入っております。したがって、追加でこういう調査をしたほうがいいんじゃないかと、それはもちろん、必要だということであれば、業務の内容を変更させていただいて対応することも可能でございますので、もう発注してしまったから駄目だよということは考えておりません。

○木下会長

花村委員、お願いいたします。

○花村委員

私の頭自身が整理されない状態で話をすることになるのであれなのですが、非常に現実的というか、目の前の状況を見ていると、理屈だけでは進まない。特に業者のアンケートというのは非常に怖いというか、通り一遍で終わらされてしまうのではないかと不安を感じています。

お聞きしたいのですが、例えば生産緑地、これは今回の調査の中には入っているのですか。

○事務局（公園緑地課 石黒係長）

生産緑地制度も変わってございますので、まずそういった法制度の整理、それから、具体的な緑の配置状況ということでいうと、先ほど申し上げました緑被等で反映されてくる、こういった状況になるかと思えます。

○花村委員

ただ「緑地」という漠然とした枠で捉えられるということに対して、生産緑地の現状というのはそんな生易しいものではないのではないかと気がします。目の前で起こっている現象は、もう既にどんどん生産緑地が崩れて行って家が建てられ、その家の建て方が非常に無法状態ということなのです。

というのは、皆さん何をやっているかという、今までの農地が全部、遺産相続の関係で手放さざるを得ず、農地の処理の仕方が非常に都市計画的に見るとまずい状態になっている、あるいは国土計画的に見ても。船橋はそういう状態がどんどん進行して、まちがずたずたになっているんじゃないかというのが、私が感覚的に感じる状態なんです。

そういう意味で生産緑地そのものはどういう形になっていくのか、要するに全部、都市計

画と関係している、あるいはまちづくりと絡み合っているのに、まちづくりそのものが、ほとんど無計画な状態でどんどん進行してしまう、自然の成り行きで。この辺との関連を、今回のこういう新たなものの見方を組み立てるときに放置しておいていいのでしょうか。

まちづくりとなると今度は、資源のいろんな配分の問題とか、緑の活用の問題とかいろんなものが出てくると思うので、その辺についてどういうふうにお考えになっているのか。緑という枠だけで考えると問題が置き去りにされて、求めるものと違う方向に行ってしまうのではないかという不安を持っているのですけれども、その辺は、計画的に取り入れるような考え方というのはあるのでしょうか。

○事務局（公園緑地課 石黒係長）

生産緑地につきましては、昔は公共用地として使うというような性格づけもあったのですが、最近では都市の中にあるべきものだということで、位置づけも変わっていますので、そういった取扱い、見方、こういったものが変化している中で、我々も今回、生産緑地を買わせていただいて公園にするというような事業も行っています。

ですので、この計画の中で必要な緑地、それは農地も含めてですけれども、そういったものをきちんと洗い出して、ここは全体の方向性として必要なものだという位置づけがあれば、積極的に生産緑地を入手していくという施策も考えられると思っています。

○花村委員

現実には、我々が求めているものと違う方向にどんどん行ってしまっているという感じがしています。

○木下会長

その点については、課題の議論がこの後、第3回委員会でやっていくことになりますので、そこで議論して、計画に盛り込んでいくということで対応ができるのかなと考えております。

ただ、そのことを言うために何か調査が必要になってくるという話だと、今議論しておかなければならないと思いますが、生産緑地の量的な把握に関しては、現況調査の中で恐らくなされると思いますので、あとはどの程度これを維持していくというところがあるのかどうかというところは、ちょっと量的な調査だけでは把握できませんけれども。

どうぞ、鈴木委員、お願いいたします。

○鈴木副会長

アンケートが結構ネックになってきているので、それをどうやって委員の皆さんの意見をとるのか、どれを質問にするかというのを決める方法は、今日決めておかなければいけないと思いますけれども。

一点、最初に戻ってしまって申し訳ないですけれども、緑の基本計画を策定するに当たって、どういう方向でやりたいかというのが最初にあったかと思いますが、先ほどの竹田部長さんのお話の中で、前は、例えば1人当たり何平米とか、あとは、どれだけの緑被率が必要か、そういう数字だったけれども、最近はそのようなことよりも、どちらかというソフト的な感覚で、緑が多いとか少ないとか、そういった方向でだんだん移行していますよとあったので、僕は今回策定するのも、基本的にはそういった数字がちがちではなくて、ある程度市民の皆さんの満足度とかをアンケートで聞き取った上で、よければ増やすというよ

りは、守るとか質を高めるという方向に移行するというのが今回の基本計画の趣旨で、先ほど部長さんが言われたような内容で行っていいのだと思います。あとはそういうものを確認する。

ついこの間、ちょうど隣接市の緑の基本計画に関わったのですけれども、そこは基本、アンケートを取ったら、市民の人は「もう緑は十分ある」という意見がすごく多かったんです。だから数字は外してしまって、今あるところをどうやって守るかという施策に行くことになる。時代からはそういう方向かなと思うので、アンケートがとても大切かなと思います。その辺の決め方をここで決めておかないとまずいなというのは、つくづく感じますね。

○木下会長

ありがとうございます。おっしゃるとおりだと思います。質の議論ですとか、実際に効果を上げているかどうか、満足されているかどうか、それから活用ですね。その辺もしっかりと把握しなければいけないなと思っていますが、現在の調査項目でそれが十分かどうかというところの判断ができませんので、どうしましょう。

ご提案ですけれども、アンケート項目を委員の皆さん各自でご確認いただいて、というのは乱暴ですかね。もし事務局のほうから、前回こういう調査項目でやりましたという資料をお示しいただいた上で、各自でご確認いただいて、もし追加すべき項目があれば出していただく。委員会をやっている時間がありませんので、会長と副会長に一任していただくしかないのかなと思っておりますけれども、そういうふうに進めてよろしいですか。すみません、段取りがうまくございませんけれども。

事務局のご意見を伺いたいんですけれども。

○事務局（芝原公園緑地課長）

今、会長のほうからもご提案がありましたので、今回アンケート調査の内容、調査方法、この2点について事務局のほうで後日用意させていただきまして、委員の方に大変手間にはなってしまうのですが、お示しさせていただきました上で、その結果を会長・副会長とどう取り扱うか検討させていただければと考えています。よろしくお願いたします。

○木下会長

アンケート調査以外の調査項目については、最低限、今ある公園や緑地が使われているかどうかというデータがあると、非常に今後の施策が打ちやすくなってくるかなと。ただ、大変な調査ですので、実際にそれを盛り込めるかどうかというのは分かりませんが、あくまで希望として申し上げておきたいと思います。

あとは、最近、洪水とか災害の問題、大雨とか、こういうものがありますので、ハザードマップのチェックですね。これは既に役所のほうでつくられていると思いますので、それを確認すればいいだけだと思いますけれども、災害に対して緑がどう貢献できるかというところも非常に大事だと思います。

あとは生物多様性ですね。

この3つぐらいは最低限、事前に調査しておきたい。後からやると大変ですので、そう思いますが、既にもう仕様書をつくられているということですので、検討を希望するということをお願いしたいと思います。

それ以外にも皆さんのほうからあるかもしれませんので、時間の許す範囲でアンケート調

査以外の調査項目もお示しいただいて、もしご意見があれば委員の皆さんから出していただくというふうにさせていただければと思います。よろしいでしょうか。

はい、どうぞ、お願いいたします。

○須賀委員

公園協会管理センター所長の須賀といいます。

今、見させていただいて、いろんなアンケートをこれから取るという中で、基本計画の中にも街路樹関係が載っていたりするのですが、事務局のほうに座られている方で道路部門の方がいらっしゃるようにお見受けします。オブザーバーのほうもいらっしゃるような気がするのですが、その辺の街路樹関係も公園緑地課のほうで担当されるということでもよろしいのでしょうか。

○事務局（公園緑地課 石黒係長）

街路樹も現行の計画の中で少し触れさせていただいております。計画の検討状況を見ながら、庁内で意見照会等をさせていただきますので、そういったものを取りまとめながら街路樹、いわゆる道路附属物としての緑の整備はしていきたいなと思っています。

○須賀委員

そうしますと、こういう委員会の中で、例えばそういう意見が出たときには、公園緑地課さんのほうで、その場で回答は可能ということでもよろしいのでしょうか。

○事務局（公園緑地課 石黒係長）

確認させていただいている事項であれば、この場でご回答いたしますが、不明な点があれば持ち帰らせていただいて、後日、回答させていただくという対応になるかと思います。

○須賀委員

分かりました。ありがとうございました。

○木下会長

ほかにいかがでしょうか。後半がありますので後半に移りたいと思うのですが、ほかにご意見があればお願いいたします。

段取りが申し訳ありません。事務局の肩を持つわけではないのですが、今回こういうタイミングで委員会を開いていただいたというのは、逆に私はよかったと思っています。通常、ほかの自治体さんですと、全部業者さんに業務発注した後に初回の委員会が開かれていて、我々がこういうこともやってほしいとか、こういうのもあったほうがいいんじゃないかという検討の機会というのは、与えられないことがほとんどだと思います。アンケートも、現況調査も。

ですが今回、意図的か、たまたまかは分かりかねますが、まだ我々の意見を反映させられるタイミングで初回の委員会を開いていただいたというのは、それは非常によかったことだと思っています。ただ、その資料があるとなおよかったのですが、資料がございませんので、事務局には負担をかけることになってしまいますが、ぜひ資料を出していただいて、できる限りの皆さんの意見を集約して、可能なことをやってまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお

願いいたします。

それでは、休憩時間を取ろうと思っておりましたが、時間の関係でこのまま続行させていただきたいと思います。大丈夫ですか、おトイレ休憩とか。申し訳ありません。

それでは続きまして、第4期の後半部分、緑の基本計画の改定委員会を兼務していただく時期について、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局（公園緑地課 石黒係長）

引き続きまして、石黒から説明させていただきます。

今、会長からご案内がありましたように、改定委員会になってからの活動方針をご説明いたします。

緑化推進委員会で整理いたしました課題等を用いて、目標や施策を検討いたします。検討に当たっては組織を改め、「緑の基本計画改定委員会」として活動をいたします。

まずは、改定委員会の活動の流れを見ていきましょう。

第1回は、令和7年7月頃の開催を予定しています。議事は、基本方針と計画目標の設定になります。方針や目標は大変重要な議題と考えておりますので、慎重な議論が求められます。

第2回は、令和7年11月頃の開催を予定しています。ここでは、課題解決や目標を達成するための具体的な施策を議論いただきます。皆さんの豊富な経験と知見に基づいた様々なアイデアに期待しております。

第3回は、令和8年2月頃の開催を予定しています。最後の改定委員会となりますので、この会議では事務局で作成いたしました素案を提示させていただき、意見交換を行いたいと考えています。具体的な検討内容は、先ほどと同様にスライド下部に示された緑のバーのとおりです。

それでは、検討内容を具体的に確認していきましょう。

現況と課題、あるいは現況そのものを整理させていただいて、分析評価を行います。分析は、環境保全機能、レクリエーション機能、防災機能、景観形成機能、こういった機能ごとに検討をしてまいります。

分析を行った後は、機能ごとのネットワーク図を作成いたします。作成したそれぞれのネットワーク図を左のように重ね、重ねることによって緑地のバランス、有機的な機能のネットワーク、こういったものが見えてきますので、これからまたさらに課題を抽出していければと思っています。

さらに、公園緑地の配置バランス等を踏まえ、満足度、あるいは整備の緊急性を検討いたします。加えて、公園整備の可能性について、公園でなくてもほかの緑地や市民緑地でいいよねというような代替施策を視野に入れ、取組、整備優先、こういったものを検討していければと思っています。

検討に当たりましては、公園や緑がどれだけ整備されているのかといった量的な視点だけでなく、ニーズにマッチした機能が提供されているのかどうか。先ほど会長からもありましたが、こういった質的な視点も検討の中に入れていくことが大切と考えています。

これらの分析結果を踏まえまして、基本方針と目標の設定を行います。スライドは現行基本計画の目標になります。原則として現行の考えを踏襲すべきと考えていますが、人口推計等が変化している状況を把握したうえで、計画フレームを見直し、現行の考え方で問題がないかをチェックする必要があります。

また、現行の目標はアウトプット指標になっているので、アウトカム指標の要否についても検討する必要があります。つまり、緑化や公園整備を進めた直接の結果、これは示されているのですが、緑化や公園を進めることで得られる成果、アウトカムは示されていない状況でございます。

例えば、基本方針3には「安全で快適な暮らしに役立つ」とありますが、これを実現する手段として緑化や公園整備等があるわけですが、整備の量だけでは安全や快適性が向上したのかは分かりません。これらの性質が向上したのかを指標をもって確認するというのがアウトカム。こういったものを設定したほうがいいのではないかと考えています。

第1回の改定委員会では、事務局にて提案する基本方針案に関するご意見をいただきたいと考えています。また、基本方針を実現する目標設定になっているのか、こういった妥当性についてもご意見をいただければと考えております。ここまでが、第1回の方針・目標設定に必要となる検討内容になります。

目標が設定された後は、これらを達成するための施策を検討いたします。検討に際しましては、都市緑地法の改正を受けて様々な制度が創設されていますので、これらを整理する必要があります。また近年では、グリーンインフラ等の取組が一層注目されていますので、これらにも留意すべきと考えています。

さらに、本市でも昨年度に市民緑地が設置されるなど、民間事業者の役割や協力体制などへの期待が高まっています。このような社会要請をしっかりと反映していくことが重要と捉えております。

個別の施策におきましても、指標の設定が必要と考えています。これらの指標を設定することで進行管理を容易にすることが可能になります。しかし、定量的な指標を設定することが難しい施策も存在しますことから、定性的な評価の要否、進行管理手法等の検討が必要になります。本委員会では、これまでに定量評価が難しい施策においても基準を設定し、評価いただいた経緯もございますので、これらの経緯を踏まえてご議論いただければと考えております。

施策検討の次は、地域別計画の検討です。現行基本計画では、スライドの右側に示すとおり、地域を10の地域に区分し、計画を定めています。地域別計画では、地域の概要、現況、課題などにより地域特性を把握します。この地域特性に即した施策を位置づけていければと考えております。

施策に関する議事については、検討事項が少し多くなります。

1つ目は、事務局が提示する施策案に対し、修正が必要か、加えるべき施策はないか、こういったことをご議論いただければと考えています。

2つ目は、それぞれの施策の管理指標案が正しく設定されているのか、分かりやすい指標になっているのか、こういったことをご議論いただきたいと思いますと思っております。

最後は、地域特性についてです。この件については、地域の特殊事情をお知らせいただき、把握すべき特徴や地域課題を確認させていただきたいです。ここまでが、第2回の施策立案に必要となる検討内容になります。

最後は、素案の検討になります。これまでの検討内容を反映した計画素案を事務局で作成し、改定委員会にお示しいたします。第3回の改定委員会では、この素案に関しご意見をいただき、最終案を確定させていただきます。

最終案は、パブリックコメントを経て新たな基本計画となり、施行される運びになります。このパブリックコメントは、令和8年度初頭に予定しておりますので、新たな計画の施行も

同年に予定してございます。

最後の議論は、事務局で策定した素案についてご意見をいただき、パブリックコメントに示す原案を確定させていただきたいと考えております。

最後に論点でございます。スライドのとおり、改定委員会での議事を提案させていただきました。基本計画の進め方、議事の妥当性、こういったものをご意見いただきたいと存じます。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局からの説明は以上でございます。

○木下会長

ご説明ありがとうございました。

今、緑の基本計画改定の具体的な中身について議論する第4期の後半部分についての説明でございました。引き続き、気になる点、疑問点、ご意見があれば、ご発言をいただければと思います。

高宮委員、お願いいたします。

○高宮委員

商工会議所の女性会のほうから参っております高宮と申します。

改定委員会というのは、どのメンバーがどこで集まってやるのでしょうか。

○事務局（公園緑地課 石黒係長）

メンバーにつきましては、こちらに今お集まりいただいている方々を改定委員とさせていただきたいと思っています。構成は同じでございます。開催の方式も基本的には同じということで考えでございますので、よろしくお願いしたいと思っています。

○高宮委員

ありがとうございます。先ほど、改定委員会と委員会とは違いますというようなことでお話ございましたので、どこで分けていらっしゃるのかなと思いました。承知いたしました。ありがとうございます。

○木下会長

ほかにいかがでしょうか。

このスケジュールでいくと、素案をつくるまでが改定委員会の仕事で、その後、市民の皆さんにパブリックコメントをかけて、意見が出てくるのか、出てこないのか分かりませんが、出てきた場合にはそれをどう反映するかというのは、これは事務局一任という形になるわけでしょうか。本当はそれもこの委員会の中で、パブリックコメントを受けて最終案はどうするのかという議論までできると一番いいのですけれども、時間的余裕がない感じですかね。

○事務局（公園緑地課 石黒係長）

現時点の想定でございますが、パブリックコメントの反映、意見の示し方、パブリックコメントをかけるということは市の作業なのかなと思っておりまして、パブリックコメントをいただいた内容の反映につきましても、現時点の想定は事務局のほうで対応させていただければと思っております。

○木下会長

はい。それも含めてご意見をいただければと思います。いかがでしょうか。

方針・目標を立てて、その後、それを達成するためのいろいろな施策を考えていくわけですが、より必要性の高い目標を立てたり、必要な施策を考えてく上では、私は調査というのは非常に大事になってくると思います。それに基づいてこういうことは出てくると思いますので。ですから前半部分、その部分にこだわらせていただきました。

目標も、先ほど副会長のほうから、量的な目標だけではなくて、満足度ですとか、まさに冒頭に、人口が予想よりも減っていないくて、まだ量的にも不十分だというご説明がありましたけれども、加えて、やはり質も大事だと思いますので、そういう目標設定を立てられればいいのかなど。それを立てると、アンケートにもそれを確認するための質問が必要になってくると思いますので、今後はそういうことも考えていかなければならないのかなと思っております。

いかがでしょうか。なかなかこれも、具体的に内容が出てこないのご意見が難しいところかと思いますが。

岩崎委員、よろしく願いいたします。

○岩崎委員

この改定の計画は、2年がかりで、結構長い期間がかかると思うのですが、調査がまず大事という会長のお話は確かだなと思います。

それと、さっき鈴木副会長さんから言われた他市の緑化の例えで、市民がかなり満足、もう十分ですというご意見があったと。そういったいい事例がある自治体さんですとか、ここに個別の施策のところを取組事例とか写真が載っていますけれども、こういったいい取組をされて、いい結果を出されているところなども、事務局のほうで見学しに行かれたり、そういった自治体さんとお話を設ける場というのは、今まで取ったことはないのですか。

○事務局（芝原公園緑地課長）

事務局でございます。他市の事例などは、計画を策定する上では調査等はするのですが、取り組んでいるところを直接見に行くということは、例えば、他の自治体で新しく施設をつくったとか、そういったところの施設見学みたいなものはやりますが、この基本計画の中でそういった先進事例があるということに関して、過去にやったかどうかについては把握していないのですが、今後新たな取組を検討していく上で先進事例があれば、聞き取り、調査だけではなくて、実際に見に行ったり、そういったことをしていきたいなと考えています。

○岩崎委員

ありがとうございます。私たちも話し合っただけで、実際そういった言葉というか、見て感じたことを事務局のほうからも教えていただいたりすると、意見を出し合いやすいなと思いますので、そういったところも今後検討していただければなと思います。よろしく願いいたします。

○木下会長

ありがとうございました。そうですね、優れた事例もそうですし、市内の優れた事例ですとか、あるいは課題を抱えている場所ですとか、そういうものを見学会みたいなこともできるといいかもしれないですね。この委員会のメンバーで。2年という長い時間ですので、ご検討いただければと思います。

どうぞ、高宮委員。

○高宮委員

不慣れものですので、一応、市のほうから2枚送られて来ましたが、私は本当に自分でいろんな資料を見て、事前に勉強とか把握をしておかないと、ここで意見を述べろと言われてもすごく戸惑っております。ですから、この資料というのは一緒に送っていただくことはできなかったのでしょうか。

○木下会長

お願いします。

○事務局（公園緑地課 石黒係長）

前半からずっとそうですけれども、資料や説明が足りなかった部分もございますので、今後、開催に当たっては、なるべく皆さんのご議論をお手伝いするというか、お助けする資料となるように、より詳細かつ論点に必要な情報というものを積極的に提示させていただくということで対応させていただければと思います。

○高宮委員

ありがとうございます。よろしく願いいたします。

○木下会長

そうですね。ご意見ありがとうございます。今後、この計画の案に関わる資料というのは結構なボリュームで毎回の委員会に出てくると思いますので、少なくとも事前にお送りいただいて、お目通しいただく時間を確保して、その上で委員会に臨むような形にさせていただければと思います。

ほかにいかがでしょうか。予定の11時半をオーバーしておりますが、もう少々お時間をいただければと思います。申し訳ありません。いかがでしょうか。

スライドに7の「地域別計画」というのが盛り込まれておりまして、同じ船橋でも地域によってだいぶ状況が異なっております。この地域別計画を結構なくしている自治体も増えてきていますけれども、やっぱりこれはあったほうがいいなと思っております。今回入れていただいたのはよかったなと思っております。

これに当たって、自治会の皆さんがそれぞれの地域から出てきていただいておりますので、これはまだ今後時間がございますが、ぜひ地域別の課題というものをしっかりとご意見をいただいて、計画に反映していくことができればいいなと思っております。これはコメントです。

ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

事務局のほうから、何か確認しておきたいことがあればお願いいたします。

○事務局（公園緑地課 石黒係長）

皆様、ありがとうございました。いくつか宿題をいただいております。後日、資料をそろえて、皆様方にしっかりとご意見賜れるように準備を進めてまいりたいと思いますので、引き続きよろしく願いいたします。

○木下会長

先ほど文川委員でしたか、加瀬委員でしたか、できれば10月を待たずに、あるいは前倒しして委員会を開催すべきだというご意見もありましたので、それも含めて可能であればご検討いただければと思います。

それでは、事務局から今お示しいただいた検討内容に沿って、緑の基本計画の見直しを進めていくということでお認めいただいたということにさせていただきたいと思います。多少課題がございましたが、対応していきたいと思っております。よろしいでしょうか。

では、そのように進めてまいりたいと思います。以上でよろしいですか。では、進行を事務局にお戻しいたします。

どうぞ、お願いいたします。

○加瀬委員

申し訳ないです。自連協の加瀬です。別件ですけれども、実はこれは私が住んでいる地域だけではなくて、市内、全国共通かなと思いますけれども、松の木の立ち枯れが非常に最近多うございまして、原因は、カミキリムシの幼虫が皮の間に入って行って中を食い荒らしてしまって枯れると。

うちの地域でも、50年、60年たっている松が、半年ぐらいで枯れてしまう。直径1メートル以上の木が、ちょっと上のほうの葉が茶色いかなと思うと、もう2～3か月で全部駄目。こういう言い方は失礼なんですけれども、山の中で、木が枯れて倒れても人間に被害を与えないようなところでは問題ないですけれども、松ですから皆さんの生活圏の中でそういうことが起きるかなと思うんです。

それと、これ1本を伐採するのに、松の木は結構大きくて太いので、高所作業車を入れて、かなりの額のお金がかかります。70万、80万ぐらいすぐかかってしまうんですね。最近のテレビを見ていると、ちょうど風の強い日、2～3か月前かな、東京で、上のほうは青々として何でも木が根元から倒れてしまうということがございました。松ですから、どの程度で倒れるか分からないけれども、倒れる可能性は非常にあるかなと。枯れてしまうんですからあると思います。そういうときに、結構高い額のお金がかかるので、その辺のところ、市のほうで助成する制度等があるのかどうか、その辺をお伺いしたいと思います。すみません、ちょっとお時間いただきます。

○木下会長

いかがでしょうか。

○事務局（芝原公園緑地課長）

今、委員からご指摘があった松枯れというのは、最近またちょっと目立ってきているのかなという印象は我々も今持っています。ただ、補助という話なんですけれども、現時点では、私有地といいますか、私が管理されている松の伐採費用とかそういったものについて、市の

ほうで補助を出しているということはないというところです。

ただ一方で、マツ材線虫というものによって松枯れしてしまうとか、あと最近ではナラ枯れというのも実はありまして、病害虫によって木が枯れていくということが非常に市内でも多く見られています。

先ほど言ったように私の財産に対して市が伐採費を見るということは難しいのですが、そういったことを拡大させないようにするために、例えば松枯れでいけば、ある程度松がまとまった地区なんかについては、注射を打って松枯れがしないようにというような対策を過去から取っております。

また、ナラ枯れというのも最近流行っているのですが、それについても直接、病害虫を駆除することはできないのですが、枯れてしまったクヌギですとかナラ系の木を、幼虫が羽化する前に伐採して、粉碎して焼却処分することで、そういった病害虫を市の施設からなるべく飛散させないような施策を取って、なるべく拡大しないように、民有地にも拡大させないような、そういった施策も市のほうでは取っているところでございますので、繰り返しになりますが、私の松に対するそういった助成は現時点ではないということでございます。

○加瀬委員

分かりました。ありがとうございます。

○木下会長

副会長、何かコメントはございますか。

○鈴木副会長

今言われたとおりなので。そういうのは危険だから、何とか市役所でしてよという意見も十分わかりますし、市役所のほうの、民有地については個人財産なので、なかなかそれに市の税金を使うのは難しいというのもわかります。だから、あまり危ないときは所有者に教えてあげるとか、そういうことができればいいですけども、それぐらいしかありません。

○木下会長

待ったなしの課題ではありますけれども、そういったことも全市的な対応が必要だと思っておりますので、この緑の基本計画の中に盛り込んでいくことができればいなと思っております。施策として可能であれば、ぜひ。

ほかにはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。では、事務局にお戻しいたします。

○事務局（公園緑地課 関谷課長補佐）

本日は、貴重なご意見をありがとうございました。

次回、第2回委員会は、令和6年10月を待たずに開くかどうかといったところ、少し整理をさせていただきまして、日程調整をさせていただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

本日、お車でお越しの方は駐車券に押印をいたします。ご足労おかけいたしますが、1階の総合案内で無料処理が必要ですので、忘れずをお願いいたします。連絡は以上となります。

○木下会長

それでは、これもちまして、第1回船橋市緑化推進委員会を閉会とさせていただきます。
ありがとうございました。

11時41分閉会